

令和5年度予算編成方針

1 国の動向

本年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（骨太の方針）において、我が国を取り巻く環境には、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題など地殻変動とも言うべき構造変化が生じているとともに、輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、国内外の難局が同時に、複合的に押し寄せているとしている。

そして、こうした社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、質の高い教育などを目指す「人への投資と分配」、デジタル社会を目指す「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」、脱炭素に向けた「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」など、官民が協働で重点的・計画的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現することを目指している。

また、令和5年度予算編成に向けた考え方では、「本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する」と記載され、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額確保について、前年度同水準を維持するとしている。

2 本市の財政状況と見通し

本市の令和3年度一般会計の決算では、実質収支が約13億2千万円の黒字となった。歳入では、市税が約197億円で前年度に比べ約1億1千万円の減となったが、地方消費税交付金は約42億3千万円で、前年度に比べ約3億2千万円の増、地方交付税は約216億2千万円で、前年度に比べ約21億4千万円の増となった。このほか、ふるさと納税などの寄附金は約10億8千万円で、前年度に比べ約4億1千万円の増となった。歳入全体に占める市税などの自主財源の割合は29.6%で、新型コロナウイルス感染症対

策に係る国庫支出金などの依存財源の増により、コロナ禍前に比べ低い割合となった。

歳出では、義務的経費が約447億9千万円で、子育て世帯への給付金などの増により、前年度に比べ約41億7千万円の増、投資的経費が約72億4千万円で、新中核病院整備事業費補助金の増などにより前年度に比べ約13億9千万円の増、その他の経費が約354億5千万円で、特別定額給付金の減などにより前年度に比べ約150億8千万円の大幅減となった。歳出全体に占める義務的経費の割合は51.2%で、コロナ禍前と同程度となっており、そのうち扶助費の歳出全体に占める割合は30.9%で、新型コロナウイルス感染症対策に係る給付金などの増により、コロナ禍前に比べ高い割合となった。

財政健全化の指標については、実質公債費比率が6.4%、将来負担比率が47.4%と、いずれも早期健全化基準を大きく下回っており健全性を保っている。

また、経常収支比率は91.5%で、地方交付税の増などにより前年度より5.1ポイント改善している。

市財政の今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、地域経済は十分に回復しきれていないと考えられ、歳入面においては、依然として税収が予測しにくい状況にある。歳出面においても、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策などの費用負担に加え、国際的な原材料価格の上昇や円安を背景とした原油価格・物価高騰による燃料費、光熱水費などの経常経費の増加が避けられない状況で、さらに厳しさを増していくことから、将来に向け健全な財政の確立を図る必要がある。

3 令和5年度予算編成の基本方針

令和5年度の予算編成は、将来都市像である「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいうりんご色のまち」の実現に向けた取組を確実に進めながらも、市民生活、地域経済を支える取組など、足元の取組にも十分留意する必要がある。

ある。

各部局においては、財源の確保に力を注ぐとともに、限られた財源を最大限有効に活用するため、既存事業を検証し、類似事業は統合を検討するほか、視点を変え工夫を凝らすことで市民ニーズに即した事業への転換を図るなど、戦略的かつ徹底した見直しを行ったうえで予算を見積るものとし、以下の基本方針により編成する。

(1) 総合計画後期基本計画策定の基本的考え方と連動した予算編成

弘前市総合計画（以下、「総合計画」という。）基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、新たに策定する後期基本計画と整合を図り、以下の視点に基づいた取組を検討すること。

① 「健康都市弘前」の実現に向けた取組の推進

コロナ禍において「健康」であることの重要性が顕在化し、超高齢社会に対応するためにも「健康」の視点から必要な施策や事業へと大きく舵を切っていく必要がある。

市民生活を第一に、市民の「暮らし」を支え、市民の「いのち」を大切にし、次の時代を託す「ひと」を育てるという3本の柱を基本とし、子どもから高齢者まですべての市民が健康で長生きできる地域づくり、そして、それに留まらず雇用の創出と所得の向上などにより若者をはじめすべての人々がいきいきと住み続けられる「健康都市弘前」の実現に向けた取組について、健康・医療分野のみならず全ての分野において検討を行うこと。

② 社会経済状況及び市民ニーズの変化を踏まえた取組の推進

加速する少子高齢化や人口減少、新型コロナウイルス感染症などの様々な課題に加え、国連の持続可能な開発目標であるSDGsやデジタル技術の活用による産業構造の変化を進めるデジタルトランスフォーメーション(DX)、脱炭素社会を実現するためのグリーントランスフォーメーション(GX)といった新たな時代の潮流への対応も求められている。

社会経済状況の変化を踏まえ、市民ニーズの変化に対応するための新たな取組や見直しについて検討すること。

③ 市民協働による取組の推進

価値観の多様化、ライフスタイルの変化による近隣住民間のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、その課題もますます複雑化・多様化している中において、様々な主体が役割分担のもと、それぞれの能力を発揮しながら、連携して地域課題の解決や地域でのきめの細かい公益的な活動に取り組む、「市民協働」を推進していくことが、改めて必要となっている。

「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の考え方にに基づき、市民や学生、子ども、コミュニティ、事業者及び市が力を合わせ、各主体が協力・連携し合いながら魅力あふれるまちづくりを進めていくための取組について、全ての分野において検討を行うこと。

(2) シーリング方式の継続

経常経費及び政策的経費については、シーリングを継続し、前年度一般財源ベースを要求上限とする。

そのため、各部局においては、限られた財源で最大の効果を生み出すよう、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して行うこと。

なお、各部局の予算見積上限額は、予算編成要領により別途通知する。

(3) 新規取組に係る特別枠の設定

「健康都市弘前」の実現に向けて優れた効果が期待できる新規取組は、シーリングとは別に特別枠を設定する。

特別枠の要求上限額は設けないので、持続可能かつ効果的な取組となるよう、財源確保も含め、部局内で十分な議論を重ねたうえで、積極的な提案をすること。

(4) 政策的経費の査定

総合計画後期基本計画と連動した予算とするため、政策的経費の要求においては、(1)の①「健康都市弘前」の実現に向けた取組の推進、②社会

経済状況及び市民ニーズの変化を踏まえた取組の推進、③市民協働による取組の推進の3つの視点の主旨を十分に踏まえたうえで、既存事業の見直しや新規事業の検討を行うこと。

政策的経費の査定にあたっては、当該内容を考慮しつつ効果的な取組を優先し予算を配分するものとする。

(5) 経常収支比率の改善

経常収支比率の改善に向け、事業の取捨選択、施設の統廃合などにより経常経費の削減に継続的に取り組んでいく必要がある。事業の削減や見直しのほか、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による業務のデジタル化・効率化を積極的に検討すること。

また、特定財源の充当により経常収支比率の改善につながることから、国・県補助金の活用はもとより、補助金未活用の事業については、補助制度に合わせて事業内容を見直すなど、柔軟な視点をもって特定財源の確保に努めること。

(6) 一般的取組事項

① 年間の事業計画の把握

予算見積りにあたっては、年間の事業計画を十分に検討し所要額を見積もること。

また、行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部課に関係する事務事業については、事前に協議を済ませておくものとする。

② 歳入歳出に関する事項

ア 国・県の動向を注視するとともに、積極的に情報収集を行い、既存事業も含めて財源の活用を図ること。また、制度改正等に対しては適切に対応すること。

イ 国・県補助金を受けて事業執行してきたもので、その補助金が打ち切られるものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。

ウ 市費単独の負担金、補助及び交付金は、補助目的、事業内容、事業効果等を精査し、補助率等を見直しを検討すること。

- エ 仕事の仕方を見直し、職務遂行能力の向上や人材を育成する観点から、全ての事務事業について見直し・整理を行い、職員数や事務量の適正化に努めるほか、時間外勤務の縮減に向けた取組を強化すること。
- オ 分担金及び負担金や、使用料及び手数料については、実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の適正化・公平化の観点から見直しを検討すること。
- カ 市が保有する財産について、有効活用の検討を行い、処分や貸付などを積極的に進めて財源の確保に努めること。

③ 特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計においては、安定的な運営のため、保険料の徴収率向上や給付費の適正化などに取り組み、財政の健全化に努めること。

企業会計においても、効率的・合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入は原則として制度上の基準額以内とすること。

4 結び

令和5年度は、総合計画後期基本計画の初年度となることから、新たな取組の実現やそれに応じた指標の設定・見直しなどに加えて、従来からの課題である少子高齢化・人口減少や公共施設の老朽化対策などに対応した持続可能な財政運営に努めなければならない。

そして、新型コロナウイルス感染症によって生じる社会変容への対応、激甚化する自然災害への備えなども進めながら、20年、30年先も選ばれるまちであり続けるために、すべての市民が健康で快適かつ安心して生活を送れるよう市政を運営していくことが必要となっている。

予算見積書の提出にあたっては、各取組の有効性や必要性に十分な精査を加え、限りある財源の中で、市民サービスの維持・向上につながるような創意工夫が求められていることを、全職員が共有して要求するよう留意されたい。

以上の方針をもって、令和5年度予算を編成するものとし、予算編成の細部については別途財務部長から通知するので、遺漏のないように対応されたい。